

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日 (公告日)
更新年月日	—
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	小野市 28218
地域名 (地域内農業集落名)	下東条地区 (中番町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積 (農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32 h a
② 田の面積	31 h a
③ 畑の面積 (果樹、茶等を含む)	1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8 h a
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載して下さい。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載して下さい。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載して下さい。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めて下さい。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載して下さい。

(2) 地域農業の現状及び課題

(現状) ①農地の総面積は35h aであり、大部分は基盤整備が完了している。計画区域農地32haの利用としては、水稻栽培86%、転作4%、保全管理7%、放置農地3%の状況にある。 ②個人農家数が47戸で、農業従事者の65%が70歳以上と営農における高齢化が進んでおり、更なる農業従事者の高齢化が予想される。全て兼業農家であり農業だけで生計を立てることは出来ない。農家の規模別では、1ha以上3ha未満が13戸、0.5ha以上1ha未満が10戸、残りは全て0.5ha未満となる。地域内に集落営農組織はない。 ③農業機械の更新意向については、個人での買替え27%、更新しない又は共同利用希望等が73%となった。 ④計画農地32haの内70%が町内所有者の耕作地、7%が町外所有者の耕作地、残り23%が外部委託耕作地となる。
(課題) ①担い手のいない耕作地の継続的な有効利用 (農地の流動化・担い手農業者への農地集積) ②高収益性作物の生産への取組 ③集団営農への転換 (集落ぐるみで営農問題へ取り組むことできる体制づくり)

(3) 地域における農業の将来の在り方 (作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none">・当該地域では水稻栽培 (酒米山田錦及び食用米) の主でありその他の作物としては水稻を中心とした作物生産 (飼料米、有機米等) が可能と思われる。また、農地の効率的利用として付加価値の高い裏作作物の生産への取組を推進していく。・地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制をつくる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
ステップ1：町内に耕作地担い手協議会をつくり、耕作者の紹介等の斡旋を行う。・・・放置田の防止			
ステップ2：水稲作付に適さない放置田（水利が悪い農地）は果樹等へ転換又は保全管理状態を維持			
ステップ3：麦、大豆等の高付加価値のある裏作作物生産への取組			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、240箇所、平均0.13h a（1.3ha/240箇所）（令和6年度時点） ・団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。（令和16年度） 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・集約化については利害関係が発生しやすいため、容易に押し進めることはできない。 ・当面は農地の規模縮小を考えている農家を主な対象として、農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整しながら進める。小規模農地の集積による団地化に取り組む。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・農地バンクの活用は当面控え、農地の利用権設定の条件を慎重に考えながらその利用を検討する。 ・農地の受け手と地域との間に生じる次の課題等が生じた場合の協議・調停の場の確保されるよう農地バンクとの連携を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ①農地の受け手がコミュニティが行う環境維持活動（水路清掃、草刈り等）への参加が可能であること。 ②農地の受け手が大型機械などを使用することで、農地、農道等の一部を壊してしまうことがないこと。
(3) 基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな基盤整備事業への取組の予定はない。ただし、大規模法人又はJAなどでの営農事業が地域内で展開されるなら、その生産規模に応じた生産性向上のための事業検討の余地がある。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・市やJAと連携しながら、地域内外から多様な農業経営体の参画を誘導し、栽培技術の指導助言や農業機械のレンタルなどについて、町ぐるみで組織的に幅広い営農活動の支援に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・放置田の保全活動の一環及び防止活動として、JAの農業支援サービスを活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> 畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

<p>【選択した上記の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①害獣の住み家となる放置田の防止。獣害が発生した場合は被害防止のため、防止柵を計画的に設置し適正に維持管理する。 ②農薬及び肥料等の経費低減につながる作付方法に取り組む。 ⑤放置田等を無くし環境整備のため転作を進める。 ⑦多面的機能直接支払交付金を活用して、農地や農道等の保全管理のための取組を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者 農業者 1	水稲	4.6 ha	- ha	水稲	5.2 ha	2.1 ha	黄	+0.6
2	利用者 農業者 2	水稲	0.5 ha	- ha	水稲	2.0 ha	0.7 ha	橙	+1.5
3	利用者 農業者 3	水稲、果樹	1.4 ha	- ha	水稲、果樹	1.4 ha	- ha	水	
4	利用者 農業者 4	水稲	1.3 ha	- ha	水稲	1.3 ha	- ha	緑	
5	利用者 農業者 5	水稲、野菜	1.3 ha	- ha	水稲、野菜	1.3 ha	- ha	桃	
6	利用者 農業者 6	水稲、野菜	1.5 ha	- ha	水稲、野菜	1.1 ha	- ha	青ふち	△0.4
7	利用者 農業者 7	水稲	1.1 ha	- ha	水稲	1.1 ha	- ha	赤ふち	
8	利用者 農業者 8	水稲、野菜	1.1 ha	- ha	水稲、野菜	1.1 ha	- ha	緑ふち	
9	認 農 認定農業者 R	水稲	1.0 ha	- ha	水稲	1.0 ha	- ha	赤丸	
10	認 農 認定農業者 B	水稲	0.2 ha	- ha	水稲	0.2 ha	- ha		
11	利用者 上記以外の農業者	水稲、野菜	17.3 ha	- ha	水稲、野菜	15.6 ha	- ha	黒丸	△4.6 +2.9
12									
13									
14									
	計		31.3 ha	ha		31.3 ha	2.8 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	J A兵庫みらい農協	肥料・農薬散布	水稲
2	J A兵庫みらい農協	除草作業	水稲等
3	J A兵庫みらい農協	起耕・田植え・刈り取り等	水稲

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。